

# “あまがさき” 行財政構造改革推進プラン

平成23年度 改革改善項目等

平成23年2月

尼崎市

## 目 次

1	平成23年度改革改善項目等の策定にあたって	1
2	プラン期間及びその後の収支見通し	2
3	今後の取組について	5
4	改革改善項目	6
	〔平成23年度新規・追加改革改善項目〕	7
	〔平成23年度以降実施項目のうち改革改善の方向に変更等がある項目〕	17
5	平成23年度～24年度における投資的事業の予定について	20

## 1 平成23年度改革改善項目等の策定にあたって

本市は、平成15年度から経営再建プログラムに基づき、財政の健全化に向けて収支不足の解消に取り組むとともに、平成20年度からは、次のステップとして、“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（以下「プラン」という。）を策定し、「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」財政健全化のレベルを目指し、財政規律の確保に努めながら、改革改善の取組を精力的に進めてきた。

プラン4年目の取組となる現段階においては、プランの目標に掲げた構造改善額以上の取組を行ってきたが、世界的な経済不況の影響や今日の著しい高齢化の進行などにより、逆に厳しさが増してきている状況である。

平成23年度に向けては、現在の行財政の状況を直視し、

- ① 優先度の低い事務事業の休廃止等のさらなる見直し
- ② 人件費を含む内部管理経費の徹底的な見直し
- ③ 歳入確保に向けた取組の一層の強化

これら「具体の取組に向けた3つの柱」を視点とし、点検、調整を行い、さらなる改革改善項目の追加に取り組んだ。

その結果、平成23年度においては、10億円の構造改善効果額を計上するに至った。

こうした取組にもかかわらず、平成23年度予算においては、市税収入が落ち込んだまま横ばいで推移し、生活保護費をはじめとする扶助費の大幅な増加なども起因して、結果としてプランの取組効果が相殺され、予算の編成にあたっては、75億円もの多額の財源対策を講じなければ収支均衡が保てない極めて厳しい状況となっている。

さらに、今後においても、少子高齢化の進展などにより、扶助費のさらなる増加が見込まれ、公債費についても高い水準で推移することから、依然として多額の収支不足が生じる見込みであり、このまま構造改善が進まなければ、早期健全化団体への転落も危惧される状況の中、今後ともこれまで以上に踏み込んだ取組を進めていく必要がある。

## 2 プラン期間及びその後の収支見通し

### (1) プラン期間及びその後の収支見通し

(一般会計一般財源ベース)

(単位:億円)

		20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度当初	24年度	25年度	26年度
歳入	市税収入	826	778	781	783	789	805	810
	地方交付税	72	106	136	109	114	112	110
	【参考】地方交付税+臨時財政対策債	(105)	(158)	(229)	(204)	(194)	(182)	(170)
	地方譲与税等	74	70	67	66	65	65	65
	その他 ※1	62	81	119	121	99	89	79
	小計	1,034	1,035	1,103	1,079	1,067	1,071	1,064
	財源対策 ※2	91	101	22	75			
	合計	1,125	1,136	1,125	1,154	1,067	1,071	1,064
うち市税等 ※3	1,005	1,006	1,077	1,053	1,048	1,052	1,045	

歳出	人件費	320	313	286	278	247	251	255
	職員給与費等	266	252	232	227	220	229	227
	退職手当	54	61	54	51	27	22	28
	扶助費	142	165	176	187	191	193	196
	公債費	189	189	191	203	197	215	217
	小計	651	667	653	668	635	659	668
	その他の経常的経費 ※4	401	396	411	404	407	406	422
	うち公共用地先行取得会計繰出金	16	17	16	26	28	30	45
投資的経費	72	69	61	82	76	78	73	
合計	1,124	1,132	1,125	1,154	1,118	1,143	1,163	

差引収支 ①	1	4	0	0	▲51	▲72	▲99
【参考】財源対策※2を除く差引収支	(▲90)	(▲97)	(▲22)	(▲75)	(▲51)	(▲72)	(▲99)

⇒H20~23の構造改善額(63億円)を反映済みの差引収支

構造改善額	6	22	53	63	72	55	55
H20構造改善額	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
H21構造改善額		(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)
H22構造改善額			(31)	(31)	(31)	(17)	(17)
H23構造改善額				(10)	(10)	(7)	(7)
H24構造改善額 ②					9	9	9

構造改善後の差引収支 ①+②	1	4	0	0	▲42	▲63	▲90
----------------	---	---	---	---	-----	-----	-----

- ※1 使用料・手数料、財産収入、市債等の計(財源対策分を除く)
- ※2 財源対策のための基金繰入金、市債(退職手当債等)の計
- ※3 市税、地方交付税、地方譲与税等、臨時財政対策債の計
- ※4 物件費、補助費、繰出金等の計

(参考)基金残高(億円)

年度	残高
H20末	42
H21末	35
H22末見込	59
H23末見込	38

(アルカイク広場分等を除いた財源対策として活用可能分)

平成23年度一般会計当初予算案（一般財源ベース）を基礎として、一定の前提条件のもとに、収支を見込んだ。

#### 歳入

##### （ア）市税収入

###### ○ 個人市民税

給与収入の増減のほか、税制改正（扶養控除廃止、住宅ローン控除）の影響や生産年齢人口の減少等を反映した。

###### ○ 法人市民税

景気の変動に伴う企業収益の増減のほか、税制改正（法人税率の引き下げ等）の影響を反映した。

###### ○ 固定資産税・都市計画税

土地については、23年度予算額で据え置き、家屋については、新增築等を反映した。

##### （イ）地方交付税・臨時財政対策債

23年度の地方財政計画のほか、市税の動向等を反映して試算した。

##### （ウ）地方譲与税等： 景気動向のほか、税制改正等の影響を反映した。

#### 歳出

##### （ア）人件費

昇給については、給与構造改善により抑制されていることを反映。ペアは0%。

職員給与費等は、職員の退職及び新規採用に伴う新陳代謝効果を加味。

退職手当は、24年度以降の定年退職予定者数については、22、23年度の希望退職者の影響等を反映。

##### （イ）扶助費

###### ○ 生活保護費

近年の実績を踏まえ、本市における高齢者人口の伸びを反映して見込んだ。

###### ○ 障害者自立支援事業費

近年の実績を踏まえ、24年度までは一定の伸びを見込み、以降は据え置きとした。

###### ○ 上記以外： 据え置きとした。

##### （ウ）公債費： 発行済みの市債の元利償還金に、新たに発行予定の市債の元利償還金を加算して見込んだ。

##### （エ）その他経常的経費

###### ○ 後期高齢者医療に係る療養給付費負担金

本市における対象年齢人口の伸びを反映して見込んだ。

###### ○ 上記以外： 一定の所要額を見込んだ。

##### （オ）投資的経費： 今後の事業計画等を勘案する中で、所要額を見込んだ。

(2) 平成23年度当初予算案ベースにおける収支の状況

収支の状況について、平成22年10月時点（素案）と比較すると次のとおりとなった。

(一般会計一般財源ベース)

(単位:億円)

	(a) 23年度 予算案	(b) 22年10月 時点	比較 (a)-(b)	主な内訳			
				その他の要因	構造改善	財源対策	
歳 入	市税収入	783	787	▲4	固定資産税・都市計 画税▲6 市たばこ税1等		
	地方交付税	109	111	▲2	普通交付税▲2		
	【参考】地方交付税+臨時財政対策債	(204)	(202)	(2)			
	地方譲与税等	66	65	1	地方特例交付金2 等		
	その他 ※1	121	110	11	財産売却収入7等	保育所保育料体系 及び保育料算定方法 の見直し2等	
	うち臨時財政対策債	95	91	4	臨時財政対策債4		
	小計	1,079	1,073	6	3	3	
	財源対策 ※2	75		75			基金取崩し27 市債発行48
	合計	1,154	1,073	81	3	3	75
うち市税等 ※3	1,053	1,054	▲1	▲1	0	0	
歳 出	人件費	278	263	15			
	職員給与費等	227	228	▲1	議員共済会給付費 負担金2等	給与削減措置▲3 定数削減▲2等	
	退職手当	51	35	16	希望退職16		
	扶助費	187	184	3	障害者(児)移動支 援事業費1等		
	公債費	203	199	4	高校統合に伴う繰上 償還4		
	小計	668	646	22	27	▲5	
	その他の経常的経費 ※4	404	405	▲1	予防接種事業費4 下水道事業費会計 補助金▲3 自動車運送事業費 会計補助金3 国民健康保険事業 費会計繰出金▲2 等	老人市バス特別乗車 証制度の見直し▲3 消防指令業務の共 同運用▲1 小学校給食調理業 務の見直し2等	
	うち公共用地先行取得会計繰出金	26	28	▲2	公共用地先行取得 事業費会計繰出金 ▲2		
	投資的経費	82	77	5	丸島地区埋立地取 得事業14 学校耐震化事業費 ▲5等		
合計	1,154	1,128	26	33	▲7	0	
差引収支	0	▲55	55	▲30	10	75	
【参考】財源対策※2を除く差引収支	▲75	▲55	▲20	▲30	10	0	

- ※1 使用料・手数料、財産収入、市債等の計(財源対策分を除く)  
 ※2 財源対策のための基金繰入金、市債(退職手当債等)の計  
 ※3 市税、地方交付税、地方譲与税等、臨時財政対策債の計  
 ※4 物件費、補助費、繰出金等の計

平成23年度当初予算案を昨年10月時点（素案）における収支見通しと比較すると、

歳入では、市税収入については、土地の下落修正に伴い、固定資産税・都市計画税において減収が見込まれ、4億円の減となっている。

また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、国の地方財政計画等により、2億円の増額が見込まれる。臨時財政対策債を除いたその他の歳入については、保育所保育料体系及び保育料算定方法の見直しなどによる構造改善や財産売却収入などにより、7億円の増額となっている。

一方、歳出では、人件費については、給与削減措置や定数削減の取組等により職員給与費等が1億円の減となったものの、希望退職により退職手当が16億円の増となっている。また、公債費については、高校統合に伴う市債の繰上償還により4億円の増となったほか、投資的経費においては、公園整備事業における丸島地区埋立地の取得などにより5億円の増額となっている。

その他経常的経費については、老人市バス特別乗車証制度の見直しなどによる構造改善や予算編成過程における見直しなどにより1億円の減となった。

その結果、平成23年度予算については、75億円の収支不足が見込まれることから、基金の取崩し（27億円）や市債の発行（48億円）といった財源対策を講じることにより、歳出に対する歳入の不足を埋め合わせ、収支均衡を確保している。

### 3 今後の取組について

今後の財政収支の状況を展望すると、平成24年度には51億円、25年度には72億円、さらに26年度においても99億円の多額の収支不足が見込まれる極めて憂慮すべき状況が続き、プランの掲げる目標である「財源対策を講じなくても実質的な収支均衡が確保できる」といった点から検証すれば、その達成は困難な状況である。

そうしたことから、今後さらに行財政の健全化を図っていくため、これまでの取組を踏まえ、改めて財政構造上の課題を分析する中で、その解消に向けて、新たな視点や手法、仕組みなどを検討し、次期行財政改革に係る計画の策定につなげていくこととする。

その検討にあたっては、給与構造の改善などによる人件費の抑制、公共施設の再配置・統廃合等の見直し、市税収入をはじめ、あらゆる自主財源の確保など、財政の構造改善に大きく寄与する取組が重点的な課題となる。

また、市民とともに事務事業を点検・評価する「事業たな卸し」など、行財政改革を一層推進するための新たな仕組みづくりに取り組んでいくこととする。

## 4 改革改善項目

### － 改革改善項目の記載方法等 －

#### 1 掲載項目・構造改善額

新規・追加・変更項目数＝39件（新規＝14件、追加20件、変更5件）

平成23年度構造改善取組予定額＝約10億51百万円

#### 2 項目掲載順序

- ・取組目標ごとに掲載

#### 3 単位

- ・効果額については、一般財源ベースで四捨五入により百万円単位で表示。また、四捨五入により効果額が百万円に満たないものは、「0」で表示している。効果額の算出ができないものについては、「－」と表示している。

#### 4 算定方法

- ・原則として、平成22年度事業費をベースに算定している。

#### 5 表記

- ・初めて計上する項目は事業名の末尾に（新規）、既計上項目のうち、さらなる効果額の計上があったものは（追加）、方向性に変更があったものは（変更）と表示している。
- ・効果額については、累積効果額ではなく、単年度の計上額を表示している。新規・追加項目については今回、新規・追加した効果額を、また、変更項目については、変更後の効果額を表示している。
- ・不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費については、計上していない。

#### 6 人件費

##### （1）改革改善効果額

- ・人件費削減効果が見込めるものは、その人件費を平均給与額（職員1人当たり@8,149千円）で積算している。

##### （2）構造改善効果額

- ・平成20年度～24年度の収支見通しで、新陳代謝効果（職員の退職に伴い人が入れ替わる〈退職→新採〉ことにより、人件費の削減が見込めること）を既に加味しているため、構造改善により人件費削減効果が見込めるものは、その人件費の効果額を新規採用職員給与額（@3,609千円）で積算している。
- ・各個別の項目において、効果額を計上し積算している。

#### 7 その他

- ・平成24年度の効果額については、現時点において確定したものではなく、概算額として試算したものであり、今後の検討結果等によって変更する場合もある。

【平成23年度 新規・追加 改革改善項目】

1-(1)財源の確保

単位:百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
1	納税推進センターの設置(追加)	1 対象 市税滞納者 2 意図 滞納となった市税に対する早期着手の取組を充実・強化することにより、市税収入率の向上を目指し、新規滞納の抑制を図る。 3 手段 民間企業からの労働者派遣を受け、現年課税分のうち、督促状送付後になお未納の納税者に電話による納税勧奨を行う。(平成20年8月から23年3月まで納税催告センター事業として実施) 4 事業費(一般財源) 25百万円(25百万円)	1 改善内容 嘱託員により、現年課税分のうち、督促状送付後になお未納である納税者を対象に、電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告を実施する。 2 改善理由 滞納初期時の取組を強化し、市税収入率の向上と新規滞納の抑制を図る。 3 実施時期 平成23年度	-	-	-
2	国民健康保険料収納業務の見直し(追加)	1 対象 国民健康保険料滞納者 2 意図 国民健康保険料推進員に加え、試行的に民間業者への委託により、滞納分の徴収を行う。 3 手段 嘱託員の雇用に加え、試行的に民間業者へ委託 4 事業費(一般財源) 124百万円(124百万円)	1 改善内容 平成20年度から徴収専門業者への一部委託を試行的に導入してきたが、平成23年度以降についても委託を継続するとともに、より事業効果を高めていくため、インセンティブ(実績)方式及び電話催告業務を導入する。 2 改善理由 平成20年度及び平成21年度の徴収実績において、1年目及び2年目の推進員の実績を上回っていること等から、平成23年度以降についても、委託を継続する。なお、今後において、さらに費用対効果を高めていく観点から、平成23年度には、新たに業者選定においてプロポーザル方式を実施するとともに、委託業務の中にインセンティブ(実績)方式及び電話催告業務を導入する。 3 実施時期 平成20年度から順次実施 (平成23年度、24年度に、それぞれ2地区を追加)	▲ 4	▲ 4	▲ 4
3	広告事業の推進(追加)	1 対象 印刷物、その他の資産 2 意図 市民等への周知、行政サービスの提供 3 手段 広告媒体として活用 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することによって新たな財源を確保する。 2 改善理由 広告料収入を市が行う事業に充当し、市民サービスの向上を図るため。 3 実施時期 平成20年度から順次実施 (平成23年度向け、バイコム総合体育館メインアリーナ内に広告物を公募する。〈12面募集〉)	0	0	0
4	公有財産の有効活用(追加)	1 対象 公有財産 2 意図・手段 公有財産の有効活用 3 事業費(一般財源) -	1 改善内容 公共施設や空地となっている市有地において、「無人時間貸駐車場」を経営する業者等に貸し付け、地代収入を得る。 2 改善理由 公有財産の有効活用を図るため。 3 実施時期 平成21年度から順次実施 (平成23年度向け、都市計画道路事業用地〈田能5丁目〉)	1	1	1

1-(1)財源の確保

単位: 百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
5	減免制度の見直し(追加)	<p>1 対象 施設使用料の減免制度(対象施設) ・有料公園施設     ベイコム総合体育館、ベイコム陸上競技場、テニスコート、野球場、魚釣り公園(魚釣り施設、駐車場)、市民プール ・社会体育施設     地区体育館、サンシビック尼崎(屋内プール) ・青少年宿泊施設     美方高原自然の家、青少年いこいの家 ・身体障害者福祉センター ・老人福祉センター</p> <p>2 事業費(一般財源) -</p>	<p>1 改善内容 10割減免を5割減免に改めるなど、受益と負担の適正化と有料公共施設全体としての整合性を図る。 2 改善理由 受益と負担の公平性を確保するため。 3 実施時期 平成23年度</p>	5	5	3
6	公有財産の有効活用と財源確保(自動販売機の公募設置)(追加)	<p>1 対象 本市公共施設</p> <p>2 意図・手段 公有財産の有効活用</p> <p>3 事業費(一般財源) -</p>	<p>1 改善内容 本市公共施設に設置する自動販売機について、設置業者を公募することにより、使用料の増収を図る。 2 改善理由 公有財産の有効利用を図るため。 3 実施時期 平成20年度から順次実施 (平成23年度向け、弥生ヶ丘墓園など8台追加)</p>	1	1	1
7	青少年いこいの家日帰り料金の設定(新規)	<p>1 対象 青少年及び青少年団体等</p> <p>2 意図 野外活動及び集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。</p> <p>3 手段 野外活動及び集団生活、青少年団体の訓練及び研修、集会・レクリエーションの場の提供等</p> <p>4 事業費(一般財源) 27百万円(25百万円)</p>	<p>1 改善内容 無料としていた日帰りによる施設利用者から、1泊料金の半額を徴収する。25歳未満の者、青少年団体等で利用する者は100円、その他の者は200円。 2 改善理由 受益者負担の適正化を図る。 3 実施時期 平成23年度</p>	1	1	1
8	弥生ヶ丘墓園管理料制度の見直し(追加)	<p>1 対象 弥生ヶ丘墓園使用者</p> <p>2 意図 墓参者が先祖の霊を心安らかに慰霊できる癒しと憩いの場を提供する。</p> <p>3 手段 50年分を永代管理料として、25年分算定による一括前払い方式で、墓地使用時に徴収し、それを財源にして墓園内の清掃や除草等の維持管理を行っている。</p> <p>4 事業費(一般財源) 14百万円(14百万円)</p>	<p>1 改善内容 墓地管理料を年管理料制(1,500円/㎡)に変更し、管理状態の改善を図る。現使用者については、使用開始後50年を越えた者から、平成23年4月1日を基準日として、年管理料制に移行する。 2 改善理由 墓地使用開始時に徴収した管理料では、現状必要とする墓園の維持管理が十分に行えないこと、また、受益者負担の適正化の観点から、墓地使用者が毎年度必要な維持管理経費について、応分の負担をする仕組みに変更する。 3 実施時期 平成23年度</p>	4	4	4

1-(2)人件費の抑制

単位: 百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
9	給与削減措置の実施(一般職給料削減の実施)(追加)	1 対象 一般職 2 意図 一般職に対して支給する。 3 手段 尼崎市職員の給与に関する条例に基づき支給 4 事業費(一般財源) 12,052百万円(9,333百万円)	1 改善内容及び改善理由 現在の厳しい本市の財政状況を踏まえ、これまでの人件費抑制の取組に加え、平成24年度までのプラン期間中、一般職の給料月額を削減する。 (給料削減率) 局長級 8% 室長級 6% 課長級 4% 課長補佐級 3% 主任等・係長級 2% 主事等 1% 2 実施時期 平成23年度	313	313	313
10	給与削減措置の実施(特別職給料削減の継続)(追加)	1 対象 常勤特別職 2 意図 常勤特別職に対して支給する。 3 手段 尼崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等に基づき支給 4 事業費(一般財源) 54百万円(54百万円)	1 改善内容及び改善理由 一般職に対して実施する給与削減に準じた取組として、平成24年度までのプラン期間中、給料月額を削減する。 (削減率) 市長 25% 副市長 20% 教育長 10% 常勤監査 7% 2 実施時期 平成23年度	10	10	10

1-(4)事務事業の見直し

単位: 百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
11	青少年センター機能の見直し(追加)	1 対象 青少年及び青少年団体 2 意図 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、各種の事業を積極的に推進するための拠点施設であり、青少年の相互のふれあいと交流を深め、自主的な活動を進める。 3 手段 ・各種青少年団体への活動の場の提供 ・青少年指導者養成のための各種講座の開催 ・青少年に関する情報提供 ・子ども科学ホールの運営など 4 事業費(一般財源) 29百万円(29百万円)	1 改善内容 老朽化した科学ホールを休止し、従来の大型展示体験からパソコン等による個人体験へ転換を図るとともに、科学教室等を充実させるなど、青少年が科学等に興味・関心を持てる場を提供する。 2 改善理由 科学技術の急速な進歩や施設及び展示物の老朽化により、当初の設置目的を十分に達成できない状態の科学ホールを休止し、代わって、青少年が興味・関心を持てる科学を体験できる事業等の充実を図る。 3 実施時期 平成23年度	5	5	5
12	電力自由化による電力契約の変更(追加)	1 対象 支所、地区会館等 2 意図 施設運営に係る電気を受給 3 手段 関西電力との随意契約 4 事業費(一般財源) 41百万円(36百万円)	1 改善内容 電力の自由化を踏まえ、入札により電力契約会社並びに契約方法等の見直しを行い、電気料金の縮減を図る。 2 改善理由 電気料金の縮減に資するため。 3 実施時期 平成23年度	3	3	3
13	外郭団体経営改善の取組促進(追加)	1 対象 外郭団体 2 意図 それぞれ団体の設立目的に沿って公益的的事业等を展開し、行政が担うべき分野の代替・補完機能を果たす。 3 手段 外郭団体が実施する公益事業等に対して支援している。 4 事業費(一般財源) -	1 改善内容 ①外郭団体に対する固定資産税(償却資産)の減免制度を廃止する。 ②(財)尼崎市総合文化センター補助金のうち、職員人件費、ホール管理費に対する補助金を段階的に削減する。 2 改善理由 外郭団体の自立経営を促進する。 3 実施時期 平成23年度	42	42	24
14	イベント行事等の見直し(追加)	1 対象 市民 2 意図 市民相互の連帯、コミュニティ活動の基礎づくりに役立てる。 3 事業費(一般財源) 2百万円(2百万円)	1 改善内容 市が主催するイベント等について、各種団体等の主催事業とするなど、公費を投入しない形で実施する。 ①長寿ふれあい運動会 ②「スポーツのまち尼崎」フェスティバル ③市民マラソン大会 ④ふるさと探訪あまがさき市民ウォーク ⑤公民館まつり 2 改善理由 定例的に継続している行事等について見直すもの。 3 実施時期 平成23年度 (①及び②については、平成24年度実施に向け検討)	1	1	1

1-(4)事務事業の見直し

単位: 百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
15	灰溶融炉の運転方法の見直し(追加)	<p>1 対象 クリーンセンター第2工場灰溶融炉</p> <p>2 意図 一般廃棄物の適正処理及び再資源化を図る。</p> <p>3 手段 第2工場焼却炉において発電した電力を利用し、焼却後の焼却灰及びばいじんを溶融処理することにより、ダイオキシン類の分解等環境負荷の低減並びに副産物として生成されるスラグ等の有効利用を行う。</p> <p>4 事業費(一般財源) 282百万円(282百万円)</p>	<p>1 改善内容 灰溶融炉の運転休止に向けて、検討を行う。</p> <p>2 改善理由 灰溶融炉の運転を休止することにより、経費縮減を図る。</p> <p>3 実施時期 平成24年度からの運転休止に向け、引き続き検討</p>	-	-	-
16	私立幼稚園就園奨励補助金(準適用分)の見直し(追加)	<p>1 対象 尼崎市に居住し、4歳児及び5歳児を無認可幼稚園、又は朝鮮初中級学校(幼稚班)に就園させている保護者</p> <p>2 意図 保護者の経済的負担の軽減とともに、公立幼稚園との保護者負担の格差是正を行い、幼稚園教育の一層の普及と充実を図る。</p> <p>3 手段 対象となる保護者に対して、補助金を交付する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 1百万円(1百万円)</p>	<p>1 改善内容 無認可幼稚園への市単独補助を廃止する。</p> <p>2 改善理由 幼児数が減少し、公立幼稚園及び私立幼稚園において定員割れが生じている中で、無認可幼稚園への就園を市が奨励する政策的意義が薄れているため。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	1	1	1
17	老人福祉工場の見直し(新規)	<p>1 対象 尼崎市内に住む60歳以上の者</p> <p>2 意図 高齢者の持つ知識と経験を生かし、生きがいづくり等を図る。</p> <p>3 手段 老人福祉工場を運営し、高齢者の生きがい就労の場を提供している。</p> <p>4 事業費(一般財源) 19百万円(19百万円)</p>	<p>1 改善内容 第1老人福祉工場を廃止し、他の老人福祉工場等に集約する。</p> <p>2 改善理由 定員数に対して就業者が減少傾向にあることから、施設の集約化を図る。</p> <p>3 実施時期 平成24年度</p>	5	5	0
18	私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度の見直し(新規)	<p>1 対象 尼崎市内に居住し、経済的理由により私立大学、私立高等学校等に進学することが困難な者の保護者</p> <p>2 意図 入学支度金を貸し付けることにより、平等に進学の機会を与える。</p> <p>3 手段 入学支度金として、大学30万円以内、高等学校等10万円以内を貸し付ける。</p> <p>4 事業費(一般財源) 8百万円(0百万円)</p>	<p>1 改善内容 貸付制度を廃止する。</p> <p>2 改善理由 国・県等による同様の貸付制度が行われる中で、本市制度の利用件数は減少しており、市が貸付事業を継続実施する必要性が薄れてきているため。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	0	0	0

1-(4)事務事業の見直し

単位: 百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
19	民間団体補助金の見直し(新規)	<p>1 対象 民間団体</p> <p>2 意図 福祉の向上に資する団体活動を支援する。</p> <p>3 手段 団体の活動事業費に対して、補助金を交付する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 1百万円(1百万円)</p>	<p>1 改善内容 民間団体補助金を廃止する。 ①尼崎市心身障害児(者)父母連合会補助金 ②尼崎市身体障害者連盟福祉協会補助金 ③リハビリテーション友の会補助金 ④断酒会補助金 ⑤原爆被爆者援護事業補助金 ⑥メーデー行事助成交付金</p> <p>2 改善理由 団体運営の自立を促すため。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	1	1	1
20	尼崎市民生児童委員協議会連合会補助金の見直し(新規)	<p>1 対象 民生児童委員、尼崎市民生児童委員協議会連合会、各地区民生児童委員協議会</p> <p>2 意図 民生児童委員の日常的活動に係る費用を助成することにより、その円滑な実施を図る。また、当該団体が民生児童委員の資質向上のために行う研修事業等の費用を助成することにより、民生児童委員の資質向上等を図る。</p> <p>3 手段 民生児童委員の日常的活動、当該団体の研修事業等に対し補助金を交付する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 87百万円(87百万円)</p>	<p>1 改善内容 尼崎市民生児童委員協議会連合会補助金のうち、各地区民生児童委員協議会に対する補助金を廃止する。</p> <p>2 改善理由 民生児童委員の資質向上等につながるものであるが、団体に対する補助金のうち研修等に係る補助金の一部を見直す。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	1	1	1
21	公衆浴場施設整備資金利子補給金の見直し(新規)	<p>1 対象 一般公衆浴場施設の営業者</p> <p>2 意図 市民の日常生活における衛生確保に資するため、公衆浴場の施設整備に対して支援を行う。</p> <p>3 手段 一般公衆浴場の営業者が施設整備資金を金融公庫から借り入れた場合、支払った利子のうち、年利率4%を限度とする額を7年間補給する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 698千円(493千円)</p>	<p>1 改善内容 利率1%を超える部分のみを対象とし、利子補給を行う。</p> <p>2 改善理由 協調補助を行っている県の補助率と合わせ、新規申請における市の上乗せ部分を見直す。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	0	0	0
22	共同利用施設の管理運営の見直し(新規)	<p>1 対象 地域住民</p> <p>2 意図 航空機騒音対策の一つとして、地域住民が学習、集会及び休養の用に供するための施設を設置する。</p> <p>3 手段 各地域への指定管理により、西昆陽会館、西昆陽南会館、時友西会館の運営を行っている。</p> <p>4 事業費(一般財源) 1百万円(1百万円)</p>	<p>1 改善内容 共同利用施設の位置づけを見直し、他の福祉会館と同様に地域への無償貸付による管理を行う。</p> <p>2 改善理由 航空機騒音の地域指定が解除されたことを踏まえ、他の福祉会館と同様の管理運営にすることにより、経費の縮減や施設の有効活用を図る。</p> <p>3 実施時期 平成24年度</p>	1	1	0

## 2-(1)地域コミュニティの振興

No.	事業名	事業概要	事業の方向性
23	地域福祉推進事業(新規)	<p>1 対象 市民</p> <p>2 意図 地域課題解決のための様々な主体の連携づくりを行う。</p> <p>3 手段 尼崎市社会福祉協議会に対し、(仮称)地域福祉活動専門員の配置に係る補助金を交付する。</p>	<p>1 事業内容 尼崎市社会福祉協議会が、(仮称)地域福祉活動専門員を配置し、地域福祉のネットワーク形成等に取り組むことを支援する。</p> <p>2 主旨・目的 地域における様々な生活・福祉課題を発見・共有し、その解決に向けた取組を進めるなど、誰もが安心して地域で生活できる福祉コミュニティを形成する。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>

## 2-(3)多様な主体との連携・協働の推進

No.	事業名	事業概要	事業の方向性
24	エコチャレンジあまがさき推進事業(新規)	<p>1 対象 市民</p> <p>2 意図 様々な段階での市民参加・市民参画の機会を充実する。</p> <p>3 手段 市民一人ひとりがエネルギーの削減等環境問題に取り組む意識の啓発を図るため、市民参加による地球温暖化対策を実施する。</p>	<p>1 事業内容 電気・ガス等の使用量を記録する環境家計簿をつけることで、省エネに取り組む「エコファミリー」や、二酸化炭素排出量を計測できる省エネナビ等の器具を使うことで、エネルギー使用量の削減に取り組む「うちエコモニター」などを募集し、地球温暖化対策の普及を図る。また、小学生とその親を対象とした地球環境問題映画会の開催などを行い、環境問題についての学習の場を提供し、家庭での取組を促進する。</p> <p>2 主旨・目的 これまで環境への関心が薄かった人が環境問題に取り組むきっかけを作り、一層のエネルギー等の削減に取り組む市民を増やす。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>
25	立体緑化推進事業(追加)	<p>1 対象 市民、事業者</p> <p>2 意図 様々な段階での市民参加・市民参画の機会を充実する。</p> <p>3 手段 市民・事業者とともに、地球温暖化及びヒートアイランド対策として効果が期待できる壁面緑化を普及する。</p>	<p>1 事業内容 本庁舎、保育所、幼稚園等の公共施設における壁面緑化の取組をさらに私立の保育所、幼稚園等へ拡充し、普及・啓発事業を展開する。また、市民・事業者へ種や苗を配布し、専門家を講師とした壁面緑化講習会等を実施する。</p> <p>2 主旨・目的 私立保育所、幼稚園等に壁面緑化の取組を拡大するとともに、児童や保護者などに対し、環境問題についての意識の醸成を図る。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>
26	ティーンズミーティング開催事業(新規)	<p>1 対象 市内公立学校の子ども(小学校5・6年生、中学生)</p> <p>2 意図 様々な段階での市民参加・市民参画の機会を充実する。</p> <p>3 手段 中学校区を単位として「ティーンズミーティング」を実施し、子どもの思いや考えを聴く。</p>	<p>1 事業内容 「尼崎市子どもの育ち支援条例」の理念である「子どもの育ちを地域社会全体で支える」ことを実現するにあたり、当事者である子ども同士の話し合いの場として「ティーンズミーティング」を実施する。</p> <p>2 主旨・目的 子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ること、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高める。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>
27	こころの教育推進事業(新規)	<p>1 対象 市内公立中学生及び保護者等</p> <p>2 意図 様々な段階での市民参加・市民参画の機会を充実する。</p> <p>3 手段 道徳の公開授業をはじめ、保護者、地域住民に対して道徳に関する講演会等を実施する。</p>	<p>1 事業内容 生徒のみならず保護者及び地域住民を対象に、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた講演会を開催するとともに、「道徳の時間」の公開授業等を実施する。</p> <p>2 主旨・目的 中学生において指導不服従などの問題行動が急増する中で、中学生に対する道徳教育の充実を図るとともに、学校と家庭及び地域住民が一体となって多感な時期にある中学生に対する理解を深め、共に見守り、育む気運と意識の高揚を図る。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>

3-(2)アウトソーシングの推進

単位:百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
28	自転車駐車場の管理体制の見直し(追加)	1 対象 自転車利用者 2 意図 駅前周辺の環境保全及び道路交通の安全確保 3 手段 自転車駐車場有料保管業務、撤去業務、放置自転車保管・受入業務、駐車指導整理業務をそれぞれ委託。 4 事業費(一般財源) 386百万円(86百万円)	1 改善内容 JR尼崎駅における自転車駐車場有料保管業務、撤去業務、放置自転車保管・受入業務、駐車指導整理業務を一括委託する。 2 改善理由 一元的な取組により、駅周辺の放置自転車台数の減少を図る。 3 実施時期 平成23年度 自転車駐車場設置管理条例の制定、業者決定 平成24年度 一括委託実施	0	0	0
29	庁内案内業務の見直し(新規)	1 対象 市民、事業者等来庁者 2 意図・手段 来庁者に対し、各種窓口等の案内、手続き等の簡易な説明を行う。 3 事業費(一般財源) 48百万円(48百万円)	1 改善内容 コールセンターのFAQシステムを活用したよりきめ細かな案内業務を委託により実施する。また、内部事務の効率化を図り、専門性の高いコールセンター運営支援業務等を嘱託業務とする。 2 改善理由 来庁した市民等の手続きがスムーズに行え、手続き漏れによる再来庁等を防止し、市民サービスの向上を図る。 3 実施時期 平成23年度	6	▲3	▲1
30	住宅資金貸付金回収業務の見直し(新規)	1 対象 住宅資金貸付事業による資金借入者 2 意図 償還計画に基づいた償還の推進及び滞納金の解消を図る。 3 手段 文書や電話による催告及び自宅訪問による納付相談や納付指導を実施。 4 事業費(一般財源) 199千円(199千円)	1 改善内容 収納管理や督促、納付指導などの業務を債権回収業者へ委託する。 2 改善理由 民間事業者の持つノウハウを活用し、債権回収に取り組む。 3 実施時期 平成23年度	9	4	▲2
31	リハビリテーション事業の見直し(新規)	1 対象 脳血管疾患後遺症等により心身機能が低下し、医療終了後も継続して訓練を行う必要がある者(原則として、介護保険における訪問リハビリテーション・デイケア・デイサービスの利用者は対象外)。 2 意図 日常生活の自立を助け、閉じこもりを防止するとともに、介護を要する状態になることを予防する。 3 手段 6支所において、週1回、保健師及び理学療法士等による問診、相談、指導、リハビリのための体操、再発予防教室等を実施する。 4 事業費(一般財源) 812千円(271千円)	1 改善内容 身体障害者福祉センター等、維持期リハビリテーションの対応が可能な事業者へ委託するとともに、現行6か所各週1回開催を1か所週3回に集約する。なお、利用回数は現行どおり一人につき週1回とする。 2 改善理由 事業者へ委託することで業務の効率化等を図るとともに、送迎バスを導入するなど参加者の利便性を確保する。 3 実施時期 平成23年度	6	1	1

### 3-(3)指定管理者制度の推進

単位:百万円

No.	事業名	事業概要	改革改善の方向	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
32	地区会館の指定管理者制度の導入(追加)	<p>1 対象 市民</p> <p>2 意図 市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図る。</p> <p>3 手段 市民の各種研修、レクリエーション及び集会の場を提供する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 155百万円(155百万円)</p>	<p>1 改善内容 既に指定管理者制度により管理運営を行っている中央地区会館以外の5館について、指定管理者制度導入に向けた取組を進める。</p> <p>2 改善理由 利用者のサービス向上のため、業務の効果的、効率的な運営を図る。</p> <p>3 実施時期 平成24年度</p>	-	-	-
33	公園の指定管理者制度の導入拡大(追加)	<p>1 対象 市民等</p> <p>2 意図 都市公園等の適正な管理運営により、市民の健康増進や緑に触れ合う場等の提供を行う。</p> <p>3 手段 都市公園法等関係法令に基づき、有料公園施設や一般園地の管理運営業務等を行う。</p> <p>4 事業費(一般財源) 362百万円(187百万円)</p>	<p>1 改善内容 有料公園施設や一般園地の管理運営業務などを包括的に行うため、既に指定管理者制度を導入している特定公園等に加え、新たに猪名川公園、西向島公園を特定公園とし、指定管理者制度を導入する。</p> <p>2 改善理由 平成21年5月に有料化した野球場、テニスコートのある猪名川公園、西向島公園について、既に公募により指定管理者制度を導入している特定公園等(橋、小田南、魚つり公園)との一体的な管理運営体制を確立し、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。</p> <p>3 実施時期 平成24年度</p>	-	-	-
34	図書館業務の指定管理者制度の導入(追加)	<p>1 対象 尼崎市民及び阪神間6市1町の住民</p> <p>2 意図 生涯学習の推進及び子どもの読書活動の推進</p> <p>3 手段 図書の貸出及び各種事業の実施、調査相談(レファレンス)など各種図書サービスの提供 ※図書の貸出をはじめとするカウンター等業務は、平成16年度から民間に委託している。</p> <p>4 事業費(一般財源) 327百万円(319百万円)</p>	<p>1 改善内容 北図書館に指定管理者制度を導入する。なお、中央図書館については、引き続き、利用者サービスの一層の充実に取り組む。</p> <p>2 改善理由 利用者のサービス向上を図るとともに、業務の効果的、効率的な運営を図るため。</p> <p>3 実施時期 平成23年度</p>	4	▲ 28	▲ 33

【平成23年度以降実施項目のうち改革改善の方向に変更等がある項目】

1-(1)財源の確保

単位:百万円

No.	事業名	変更前	変更後	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
35	既設市営住宅 駐車場整備及び使用料の徴収(変更)	<p>1 改善内容 平成15年度から取組方針に基づき、駐車場の整備を行うとともに駐車場使用料の徴収を順次行っているが、南武庫之荘地区における市営住宅において駐車場整備工事及び駐車場使用料の徴収が完全に実施できていない状況にあるため、引き続き取組を進める。</p> <p>2 改善理由 受益と負担の原則や公平性・公正性の視点から使用料を徴収し、財源の確保を図るため。</p> <p>3 実施時期 平成20年度から順次実施</p> <p>4 事業費(一般財源) 23百万円(23百万円)</p>	<p>1 改善内容 平成15年度から取組方針に基づき、駐車場の整備を行うとともに駐車場使用料の徴収を順次行っているが、南武庫之荘地区における市営住宅において駐車場整備工事及び駐車場使用料の徴収が完全に実施できていない状況にあるため、引き続き取組を進める。</p> <p>2 改善理由 受益と負担の原則や公平性・公正性の視点から使用料を徴収し、財源の確保を図るため。</p> <p>3 実施時期 駐車場整備工事期間 平成20年度から平成24年度まで 地元調整等に時間を要するため、駐車場整備完了予定時期を2年間延長する。</p>	25	25	7

1-(4)事務事業の見直し

単位:百万円

No.	事業名	変更前	変更後	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
36	保育所の環境改善及び民間移管(変更)	<p>1 改善内容 鉄筋コンクリート造り保育所を中心に保育環境の改善を図り、社会福祉法人への移管を進める。</p> <p>2 改善理由 民間活力を導入し、保育環境の改善、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、効率的な保育所運営を行う。</p> <p>3 実施時期 平成21年度から順次6所を移管 【プラン期間中の移管対象】 今福、大島、長洲、立花南、立花、浜保育所</p> <p>4 事業費(一般財源) 29所H22予算ベース 3, 287百万円(1, 704百万円)</p>	<p>1 改善内容 鉄筋コンクリート造りの保育所を中心に保育環境の改善を図り、社会福祉法人への移管を進める。</p> <p>2 改善理由 民間活力を導入し、保育環境の改善、待機児童の解消、多様な保育ニーズへの対応、効率的な保育所運営を行う。</p> <p>3 実施時期 平成21年度 【プラン期間中の移管保育所】 今福保育所 ※他の保育所については、横浜市の民間移管に係る最高裁判決等を踏まえ、民間移管計画策定前の入所児の保育期間が満了する平成25年4月以降、民間移管を実施する。 〔対象保育所〕大島、長洲、立花南、立花、浜、道意、尾浜、上ノ島</p>	79	26	0
37	尼崎学園の移管(変更)	<p>1 改善内容 ①入所児童等の快適な居住環境の確保及び親子生活訓練室など多様なサービスを実施するため施設整備を行う。 ②施設運営を社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団へ移管する。</p> <p>2 改善理由 施設が老朽化しているため、改修を行うとともに、児童のプライバシーの確保、心のケアや自立支援、子育て支援等を行っていくための施設整備を実施する。併せて、「外郭団体の統廃合及び経営改善について」(平成19年1月)の方針に基づき、尼崎市社会福祉事業団がより自主的な運営を実施できるよう施設の移管を行う。</p> <p>3 実施時期 平成21年度 社会福祉事業団に移管予定 ※移管後、事業団が実施する施設整備に対し補助する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 192百万円(20百万円)</p>	<p>1 改善内容 ①入所児童等の快適な居住環境の確保及び親子生活訓練室など多様なサービスを実施するため施設整備を行う。 ②施設運営については、社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が指定管理者として継続して運営するとともに、収支改善に努める。</p> <p>2 改善理由 施設の老朽化を含めて、児童のプライバシーの確保など生活環境の改善や心のケア、自立支援、子育て支援等を行っていくための施設整備を実施する。また、社会福祉事業団への移管については、その認可や児童の措置において、尼崎学園の運営に影響を及ぼすため、現行の指定管理者制度を継続する。</p> <p>3 実施時期 平成23年度以降も引き続き指定管理者制度を継続</p>	16	16	1

1-(4)事務事業の見直し

単位: 百万円

No.	事業名	変更前	変更後	改革改善効果額	構造改善効果額	うち、H23効果額
38	小学校給食調理業務の見直し(変更)	<p>1 改善内容 給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次計画的に民間事業者へ委託する。</p> <p>2 改善理由 給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の経済性・効率性を図る。</p> <p>3 実施時期 平成19年度～ 給食室の整備 平成20年度～ 給食調理業務の委託</p> <p>4 事業費(一般財源) 914百万円(882百万円)</p>	<p>1 改善内容 給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。</p> <p>なお、給食室未整備校については、職員の集約化により体制の強化を図り給食内容の充実に取り組むとともに、平成23年度に限り、年度内に給食室整備及び耐震化に伴う改築に着手する5校について、給食室の整備前に給食調理業務の委託を行う。</p> <p>2 改善理由 ①給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の経済性、効率性を図るため。 ②学校施設耐震化事業との関係から、全校の給食室整備が当初予定より長期化しており、給食室未整備校における給食内容の充実を早期に図るため。</p> <p>3 実施時期 平成19年度～ 給食室の整備 平成20年度～ 給食調理業務の委託 平成23年度 給食室未整備校における職員体制の見直し等</p>	▲ 75	▲ 217	▲ 134
39	市立定時制高等学校の見直し(変更)	<p>1 改善内容 県立高等学校教育改革第二次実施計画による阪神地域の定時制高校の改革に合わせて、平成21年度に市立高等学校教育審議会を設置する。</p> <p>2 改善理由 本市を含めた阪神地域の県立定時制高校の改革が進められる中で、市立定時制高校のあり方(学校・学級数、学科構成等)を抜本的に再編する必要があるため。</p> <p>3 実施時期 市立定時制高校の再編等に向けた取組を推進するため、平成21年度に市立高等学校教育審議会を設置し、以降のスケジュールは、審議会の答申を受けて検討する。</p> <p>4 事業費(一般財源) 206百万円(195百万円)</p>	<p>1 改善内容 尼崎工業高校(機械科及び電気科各1学級)と城内高校(普通科及び商業科各1学級)の学科をすべて普通科に再編し、その中に商業科目や工業科目の選択が可能となるコースや類型などを設置するとともに、現在の2校を1校に統合する。</p> <p>統合の場所については、通学の利便性等を考慮し、現在の城内高校の場所とする。</p> <p>2 改善理由 中学生の志願状況を見ると、普通科志向が強い傾向にあることや、中学校卒業までに習得しておくべき学習を習得できていない生徒の割合が高いことなどを踏まえ、基礎基本の習得を図るとともに、将来の就職も視野に入れた学習環境を整えるため、市立定時制高校を再編する。</p> <p>3 実施時期 平成23年度 実施計画の策定、現城内高校の施設整備設計 平成24年度 現城内高校の耐震化工事、施設整備 平成25年度 募集停止、再編後の市立定時制高校の開校</p>	-	-	-

今回、新規・追加にかかる改革改善項目合計額(a)	418	368	331
既計上の改革改善項目合計額[今回変更分を含む](b)	10,667	6,823	720
改革改善項目合計額(a) + (b)	11,085	7,191	1,051

5 平成 23～24 年度における投資的事業の予定について

厳しい財政状況の中で、引き続き、安全・安心の確保を基本に、都市の基盤づくり等に資する継続中の大規模投資事業の着実な事業進捗を図るとともに、道路、橋梁、河川等の市民の生活基盤を支える施設の計画的な整備、更新等を図るため、事業の緊急性や優先順位等を見極め、次のとおり取り組む予定である。

また、今後とも大幅な収支不足が見込まれるため、事業推進にあたっては、プランに基づく財政規律との整合等を図りながら、財源対策として市債充当率の嵩上げ措置等を講じていくものとする。

なお、事業の進捗状況等により各年度の事業費及び内容等は変更する可能性がある。

(単位:百万円)

区 分		23年度	24年度	合 計	
事業 予定 表 計 上 事 業	継続中の大規模投資事業	事業費	6,022	12,090	18,112
		構成比	29.3%	57.7%	43.6%
		特定財源	4,854	9,924	14,778
		一般財源	1,168	2,166	3,334
		うち財源対策	(746)	(1,884)	(2,630)
	新規・拡充事業及びプラン改革改善項目に係る投資事業	事業費	322	285	607
		構成比	1.6%	1.4%	1.5%
		特定財源	264	192	456
		一般財源	58	93	151
		うち財源対策	(42)	(42)	(84)
	プラン「施策の重点化方向(都市の基盤づくり)」等に基づく投資事業	事業費	461	380	841
		構成比	2.2%	1.8%	2.0%
		特定財源	416	336	752
		一般財源	45	44	89
		うち財源対策	(35)	(27)	(62)
	合 計	事業費	6,805	12,755	19,560
構成比		33.1%	60.8%	47.1%	
特定財源		5,534	10,452	15,986	
一般財源		1,271	2,303	3,574	
うち財源対策		(823)	(1,953)	(2,776)	
その他の経常的投資事業等	事業費	13,737	8,211	21,948	
	構成比	66.9%	39.2%	52.9%	
	特定財源	6,792	2,884	9,676	
	一般財源	6,945	5,327	12,272	
	うち財源対策	(2,729)	(350)	(3,079)	
投資的事業 合計	事業費	20,542	20,966	41,508	
	構成比	100%	100%	100%	
	特定財源	12,326	13,336	25,662	
	一般財源	8,216	7,630	15,846	
	うち財源対策	(3,552)	(2,303)	(5,855)	

(注) 事業費等は、支払いベース(予算ベース)で記載している。

特定財源には、「国・県補助金」、「市債(本債)」、「その他財源」が含まれている。

※ 「投資的事業合計」欄の一般財源が、「プラン」収支見通し上の投資的経費の一般財源に合致している。

☆ 財源対策欄には、市債充当率の嵩上げ措置等による収支不足対策の予定を示しており、一般財源の内数となるため( )で表記している。

1 継続中の大規模投資事業

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(1) 長洲久々知線 立体交差等道 路整備事業	(13～24年度) 全体事業費 約140億円 施行概要 長洲久々知線立体交差 330m 駅前1号線 672m 駅前3号線 230m 長洲久々知線 220m 東西道路 33m (整備済) 駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m 立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970㎡ 中川地下道 40m (24年度に事業計画期間等 の変更を予定)	(23年度) 測量 用地買収 街路築造等 (JR交差部は工事負担金)	891
		(24年度) 測量 用地買収 物件補償 街路築造等 (JR交差部は工事負担金)	1,782
		合 計	2,673
		(2)	(昭和56～平成25年度) 全体事業費 約294億円 第3地区 地区面積 約 3.4ha 住宅建設 292戸 第4地区 地区面積 約 3.7ha 住宅建設 68戸 第5地区 地区面積 約 4.5ha 住宅建設 79戸 建設予定戸数 439戸 建設済み 330戸 (23年度に事業計画の変更 を予定)
		(24年度) 不良住宅買収除却 用地買収 改良住宅建設 作業所建設 道路整備等	1,430
		合 計	2,305
(3) 戸ノ内地区住宅 市街地総合整 備事業(密集住 宅市街地整備 型)	(11～25年度) 全体事業費 約19億円 施行面積 約21.2ha 老朽建築物等除却 道路整備 公園・緑地整備等	(23年度) 老朽建築物等除却 測量 用地買収 道路整備 公園・緑地整備等	87
		(24年度) 老朽建築物等除却 用地買収 道路整備等	158
		合 計	245

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(4) 庄下川都市基盤河川改修事業	(14～27年度) 全体事業費 約27億円 施行延長 1,342m  (西富松排水路外合流部以北～市域境界)	(23年度) 市道富松橋～富松中央橋区間 (127m)  護岸改修 河床掘削等	395
		(24年度) 富松中央橋～県道富松橋区間 (237m)  護岸改修 河床掘削等	391
		合 計	786
(5) 学校適正規模・適正配置推進事業	(16～25年度) 教育上の適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るための施設整備等 第二次推進計画 統合 小学校 6校 中学校 4校 校区変更 中学校 2校  (24年度以降の施設整備は、推進計画の進捗及び耐震診断結果を踏まえる中で整理する)	(23年度) 耐震診断調査	26
		(24年度)	-
		合 計	26
(6) 市立全日制高等学校教育の推進事業	(18年度～) 全体事業費 約104億円  設計等 校舎新築(約87億円) 備品 周辺道路整備等 旧校舎撤去  (旧校舎の撤去時期は、跡地活用等の検討の中で整理を行う)	(23年度) 周辺道路整備等	25
		(24年度)	-
		合 計	25

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(7) 学校施設耐震 化推進事業	(17～27年度) 耐震診断 耐震補強設計・工事 改築設計・工事  小学校 36校 中学校 13校 高等学校 2校 特別支援学校 1校 幼稚園 16園 合計 68校園	(23年度) 小学校 耐震補強工事 5校 改築工事 1校 中学校 耐震補強工事 3校 改築工事 1校 耐震補強設計等	3,398
		(24年度) 小学校 耐震補強工事 12校 改築工事 5校 中学校 耐震補強工事 4校 改築工事 2校 耐震補強設計等	8,254
		合 計	11,652
		(8) 給食室整備事 業	(19～27年度) 全体事業費 約 19億円 給食内容充実のための給食調理 備品の購入及びドライ方式が可能 な施設整備 対象施設 小学校 43校 特別支援学校 1校 (整備済) 小学校 19校
(24年度) 小学校 2校 (改修2校) 施設整備設計等	75		
合 計	400		

2 新規・拡充事業及びプラン改革改善項目等に係る投資事業

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(9) 消防庁舎耐震 化事業	(19～23年度) 対象施設 (旧耐震基準により建設された 建築物)  消防署 2箇所 分署・出張所 6箇所 整備工場 1箇所	(23年度) 耐震補強工事 武庫分署・整備工場 大庄出張所 耐震補強設計 大庄出張所	42
		(24年度)	-
		合 計	42
(10) 保育環境改善 事業	(19年度～) 民間移管に伴う施設整備費 補助等  対象施設 9箇所 プレハブ造り 1箇所 鉄筋コンクリート造り 8箇所	(23年度)	-
		(24年度)  浴室改修等 3箇所	16
		合 計	16
(11) 尼崎学園施設 整備事業	(23年度～) 老朽化に伴う施設改築 全体事業費 約5億円 市負担額 約2.4億円	(23年度)  (国庫補助要望)	-
		(24年度)  実施設計等	20
		合 計	20

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(12) 公立保育所施設整備事業	(22年度～) 老朽化に伴う施設整備  対象施設 9箇所 プレハブ造り 5箇所 鉄筋コンクリート造り 4箇所	(23年度) 改築工事 園田保育所 解体撤去等	173
		(24年度) 改築工事 園田保育所 備品購入等	206
		合 計	379
(13) 臨海西部地区整備事業(兵庫東流域下水汚泥処理事業に伴う周辺整備事業)	(23年度～) 全体事業費 約21億円 対象地域ほか 国道43号線以南、蓬川以西の地域における投資的かつ市単独事業(用地買収を除く) 事業内容 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他道路、公園等の整備、改修  (24年度以降の整備内容は、兵庫県及び関係市との協議等を踏まえる中で整理を行う)	(23年度) 実施設計	12
		(24年度)	-
		合 計	12
(14) 市営住宅建替事業	(23年度～) 対象施設 87棟 (旧耐震基準により建設された中層ラーメン構造住宅等)	(23年度) 建替検討等調査	7
		(24年度) 建替事業者選定(第1期分)	20
		合 計	27

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(15) 市営住宅耐震 改修事業	(23年度～) 対象施設 14棟 (旧耐震基準により建設された 高層住宅)	(23年度) 耐震診断 3棟	25
		(24年度) 耐震診断 4棟	23
		合 計	48
(16) 市立定時制高 等学校教育の 推進事業	(23年度～) 市立定時制高等学校の再編に 伴う施設整備等  対象施設 城内高等学校校舎 設計 整備工事(耐震化を含む)等  (24年度以降の施設整備は、 実施計画を踏まえて整理 する)	(23年度) 施設整備設計等	63
		(24年度)	-
		合 計	63

3 プランの「重点化方向(都市の基盤づくり)」等に基づく投資事業

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(17) 市内道路維持整備事業	道路維持整備 橋梁落橋防止整備 道路排水ポンプ設備更新	(23年度) 道路維持整備 橋梁落橋防止整備 路線測量等	317
		(24年度) 道路維持整備 橋梁落橋防止整備 道路排水ポンプ設備更新 路線測量等	380
		合 計	697
(18) 尼崎市・伊丹市消防指令センター整備事業 (災害情報処理システム更新事業)	(21～23年度) 伊丹市との消防指令業務の共同運用に伴い、消防指令センターを尼崎市防災センター内に設置し、消防指令管制システムの更新整備を行う  全体事業費 約13億円 市負担額 約 8億円	(23年度) 防災センター改修整備 旧システム撤去等	134
		(24年度)	
		合 計	134
(19) 尼崎市降雨観測システム更新事業	(23年度～) 老朽化した降雨観測システムの更新整備  (24年度以降の取組内容は、調査検討結果等を踏まえる中で整理を行う)	(23年度)  システム構築検討調査等	5
		(24年度)	-
		合 計	5

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(20) 消防救急無線 デジタル化事業	(23年度～) 消防救急無線のデジタル化更新  (消防指令業務の共同運用と同様に、具体的な整備内容及び費用負担のあり方等については、伊丹市と協議を行う)	(23年度) 電波伝搬調査 基本設計等	5
		(24年度)	-
		合計	5

4 その他の経常的投資事業等

【事業予定表】

(単位:百万円)

事業名	事業概要	23～24年度	
		事業内容	事業費
(21) 県施行街路事業 地元負担金	県施行街路事業費の一部負担 による都市計画道路の整備  (24年度以降については、兵庫県と協議し、事業調整を図っていく)	(23年度) 尼崎宝塚線(大浜・元浜工区) 尼崎宝塚線(武庫工区) 園田西武庫線(御園工区) 園田西武庫線(藻川工区) 尼崎伊丹線	477
		(24年度)	-
		合計	477